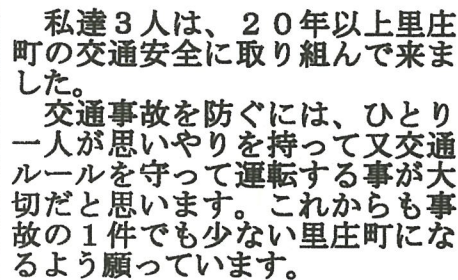
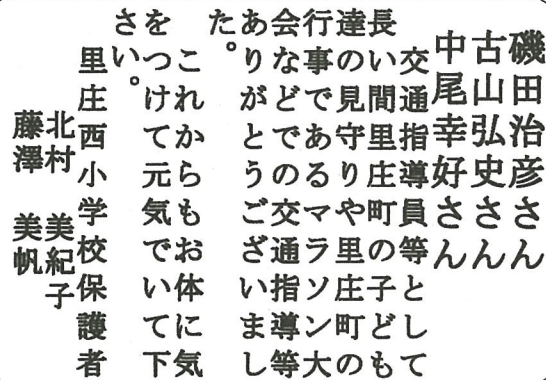


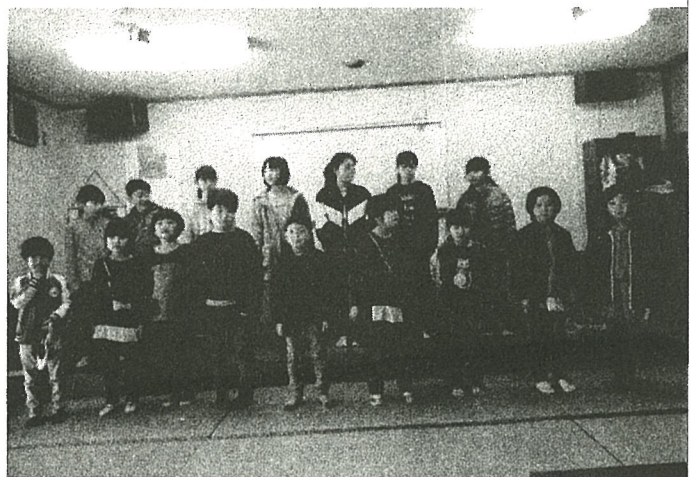
4月
パトロール
さとしよう



発行所
玉島警察署
里庄東駐在所
64-2110
里庄西駐在所
64-3110

3月里庄駅をパトロール
私達里ちゃん西パトロール
隊は毎月1回パトロールを実施
しています。この日は里庄
駅のパトロールをしました。
パトロールの要望があれば
駐在所又は役場企画商工課に
連絡下さい。

**ハッ的パトロール隊の皆さんいつも通学を
見守って下さってありがとうございます。
3月17日 ハッ的分館の子ども達**



里庄町では、子ども達の安全確保のため、「里庄町子ども安全パトロール隊」の方々が、分館ごとに子ども達を見守っています。ありがとうございます。

**消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ**

この際、ご通知しましたのは、貴方の利用されたところの契約内容、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ) 315 裁判取り下げ最終期日を過ぎて訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なく場合は、運営側の主張が全否定され、このまま判決確定する可能性があります。費用も付加されていきますので、早急にご連絡ください。

**法務省を名乗る
こんなハガキに
ご注意!**

裁判取り下げ最終期日を過ぎて訴訟を開始させていただきます。貴方からの返答により、訴訟は中止となります。お断り下さい。

尚、貴族様の迷惑となりますので、プライバシー保護のため、日本人様からご連絡いただきません。お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成28年7月末日

法務省南支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区富町2丁目1番9号
取り下げ希望のお問い合わせ先
受付時間：お noon～20:00（日、祝日も致し）

4月9日7ロイテで交通安全教室開催、見に来てね！